

壱岐市農業委員会定例会（令和２年１１月）

議 事 録

1. 開催日時 令和２年１１月２５日（水） 午前９時
2. 開催場所 壱岐市役所石田庁舎 ２階 第４会議室
3. 出席委員 ・ ・ ・ ・ 農業委員会長 外 農業委員 １７名
4. 欠席委員 ・ ・ 委員
5. 事務局職員 事務局長 ・ ・ ・ ・ 係長 ・ ・ ・ ・ 主事 ・ ・ ・ ・
6. 議事日程
 - 第１．議事録署名委員の指名 ・ ・ 委員 ・ ・ 委員
 - 第２．議案第５７号 農地法第５条の規定による許可申請について
議案第５８号 非農地証明願について
議案第５９号 農地中間管理事業における農用地利用集積計画の決定について
議案第６０号 農地中間管理事業における農用地利用配分計画（案）に関する意見について
7. 報告事項 農業用施設等届出書について
8. その他

事務局 皆さん改めましてお早うございます。

定刻前ではありますけども、本日出席されます農業委員さん方は全員お揃い
でありますので、只今より令和２年１１月の農業委員会の総会を開催致します。

本日は・ ・ 委員さんより欠席の届けが出ております。

本日の出席委員は１９名中１８名で過半数を超えておりますので、総会は成
立を致しております。

それでは、会長に挨拶をお願いしまして、引き続き議事の進行をお願い致し
ます。

議長 【会長挨拶】

本日の議案と致しましては４議案等上程を致しておりますので、どうか慎重
審議賜りますようお願い致しまして挨拶に代えさせていただきます。

それでは、早速これより議事に入ります。まず日程第１の議事録署名委員及
び会議書記の指名を行ないます。「壱岐市農業委員会会議規則第１８条第２項」
に規定する議事録署名委員ですが、議長より指名させて頂いてよろしいでしょ
うか。【はいの声あり】

本日の議事録署名委員は、・ ・ 委員、・ ・ 委員をお願いを致したいと思います。
よろしくお願い致します。

なお、本日の会議書記には事務局の・・・主事を指名致します。

それでは、日程第2の議案第57号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題と致します。事務局より議案の説明を求めます。

事務局 【水素活用実証試験施設の事業説明・実証試験の目標・本システムを導入する施設と規模・実施体制等説明】

それでは議案の説明に入らせて頂きます。1頁をお願い致します。

議案第57号「農地法第5条の規定による許可申請について」、農地の転用につき、次のとおり許可申請が提出されたので、審議のうえ意見を付して進達の要がある。

8番 土地の所在

郷ノ浦町片原触 字菓子田・・・・・・ 地目 田 面積 287㎡

転用目的 水素活用実証試験施設用地

貸付人・・・・・・

土地の所在

郷ノ浦町片原触 字菓子田・・・・・・ 地目 畑 面積 2,488㎡

貸付人・・・・・・

借受人・・・・・・

申請理由 市より委託を受けた「再生可能エネルギー＋水素」のRE水素の実用化に向けた実証実験を行う為、申請地に水素関連施設及び太陽光発電施設を設置したいので申請します。というものです。権利の設定内容は、賃貸借です。

農業振興地域外の農地で、農地の分類は、公共投資の対象となっていない生産力の低い第2種農地として判断をいたしております。

位置図、写真、配置図は2頁から6頁です。令和2年11月18日に、・・・委員さんと借受人関係者立ち会いの下、現地確認を行っております。

以上で事務局からの説明を終わります。

議長 はい、以上の説明でございますが、補足説明ございましたら。

・・・委員 議長。

議長 はい、・・・委員。

・・・委員 皆さんお早うございます。地区担当の・・・です。18日に事務局と、この件担当の方とお会いしまして現地確認を致しました。別紙の航空地図の太陽光発電施設大きい方こちらが・・・の畑となっております。こちらに太陽光パネルを設置致しまして、海側にあります養殖場白い建物の先にあります・・・の方に水素と酸素発生装置を設置して水素活用実証試験を行うという事であります。

周辺農地には、影響はないと思われしますので、どうぞ皆様方のご審議の方よろしくお願い致します。

議長 私から一寸聞いて良いですか。

事務局 はい。

議長 これは太陽光の雨水の排水の関係はどうなりますか。これが一番本土の方で審議の対象になりますが周りに大雨等影響はありませんか。

事務局 はい。太陽光パネルを設置する事によって今まで均等に処理されていたものが集中して流れて行くというのを会長が懸念されていると思いますが、その排水については、周辺の宅地及び農地には影響のないように設置をするという事で事業者からの回答を得ております。

議長 面積の広い太陽光ですと普通はため池等に落として流すという設計をしてあるのですが、これは何もない訳ですから大丈夫でしょうか。

事務局 その辺は大丈夫だと思いますが、排水については十分注意をしてくれと現地確認の折に業者の方には伝えております。

議長 これは、私達は農地の審議をすればそれで良い訳ですけど、これは市も関わっていますから、もしそういういろんな被害が出た場合に壱岐市農業委員会はどうのような審査をしたかという声が出る事を危惧しております。それだけ確認をとってもらっておけば良いと思いますが、よろしいでしょうか。私の質問はそれですけど、外に皆さん方から何かございましたら。

・ ・ 委員 はい。

議長 ・ ・ 委員。

・ ・ 委員 ・ ・ ですけど私も今、会長の言われるように懸念があるのですが、水素と言ったら皆さんご承知の様に非常に危険な物質ですもんね。もしも何かあった時に近隣の住宅と距離的に一寸近いように思うのですが、そういう防災みたいな事はどんな風になっていますか。

事務局 議長。

議長 事務局。

事務局 水素はそんな危険なものではないと思いますが、水素の実証試験施設は、・ ・ 委員さんも言いましたように海側の一角に作る計画です。この近くには民家とか無くて、フグの養殖場の施設があるという事ですけど、水素はそんなに危険なものだとは思ってはいませんが、この近くに民家はございません。

・ ・ 委員 議長。

議長 ・ ・ 委員。

・ ・ 委員 位置的な状況を説明します。実験施設の北側方向が弁天崎公園の方になります。それと右ななめ上の方に滝の上民宿がございますが、250mから300mに民家があるだけで半径500m以内には民家らしい民家はないと思いますのでさほど危なくないとは思いますが、そういう立地条件の場所に建てられるようになっております。

・ ・ 委員 一寸議長良いですか。

議長 ・ ・ 委員

・ ・ 委員 この航空写真を見て民家がありますけど、この付近との公害防止協定かな

んか組まれているのですか。太陽光発電施設設置と水素実験施設の同意、承諾はもらってあるのですか。

事務局 議長。

議長 事務局。

事務局 話の中では、このような施設を設置すると話をされていると思いますが、同意書までもらっているかという確認は致しておりませんし、同意書を必ずとれという事には今なっていない訳でありまして、被害防除計画書の中で申請者において、もし被害が発生した折には解決をするという事で被害防除計画書をもっておりまますから、その同意書まではもらっていないと思いますけれど話はしてあると思います。

議長 私が何回も申し上げるのは本土がこういうトラブルが多い訳ですね。近頃、異常気象で記録的な大雨が降ったりして周りに水路なんか作ってなかったら災害が出たりしておる訳ですたい。ですから私も県に毎月会議に呼ばれて行くのですけど一番問題になるのは太陽光のそこがいつも問題になるものですかうちの農業委員会としてどのような審査をしたかと後でご指摘頂いた場合、心配するものですから最初に申し上げておる訳です。電気の供給はこの養殖場だけにされる訳でね。

事務局 あくまでも実証実験でデータを分析するものであります。

議長 データをとるにしてもこのパネルはここに設置する訳でしょうから水の流れがどのくらいとか量って積算してそうしてあるものかこれが一番の問題になるもので、壱岐は今までこういう事が無いのですけど本土で一番今問題が起こっておるのはこれがあるものですから質問申し上げます。それが確約できるならそれで良いのですけど。特にそういう事で市も絡んでいるものですから大丈夫なら大丈夫という事で良いです。

事務局 はい、再度、今、懸案となっております水の量とかどのくらい流すのかというのを計算してもらって農業委員会の方へ報告してもらいたいと思います。その後、再度審議し直した方が良いですか。

議長 これは、直ぐ事業にかかるのですか。次の定例までは待たれないのですか。

事務局 今年度の事業で年明けたら事業にかかりたいという事です。

議長 そうであれば、12月の定例会までに水の流れ方 m^3 どのくらい流れるか積算してもらって図面を示して報告したらどうですか。

・・・委員 議長

議長 ・・・委員

・・・委員 この面積であれば、開発行為には掛からないと思います。だから法的には通ると思います。只、会長が言われる様に安全対策として貯水池の設置とか位置的に保有する所、ここに余裕がありますからそういった分をすれば良いんじゃないかと思います。

議長 開発の行為には掛かりませんが、問題は（太陽光パネルを）設置して後にそ

ういう特に大雨等の被害が出て問題が生じる事が本土に多いものですから、まして壱岐市が委託をしてやりよるものですから。

・・委員 議長

議長 ・・委員

・・委員 傾斜とか考えたら貯水池が必要ではないかと思います。多分この農地だけではなくて上からも水がきます。

議長 そうですね。

・・委員 議長。

議長 ・・委員。

・・委員 私もさっきから言っておりますが、私が牛舎作る時に周囲500m以内の同意が要ったのですよ。

事務局 議長。

議長 事務局。

事務局 以前は要ったと思います。今はいらなくなりました。必要であればとっても良いというふうになっておりますけど今は必ずとりなさいという事にはなっておりません。

・・委員 そうですか。わかりました。

議長 ただ、その常設審議委員会に月1回行くのですけど畜舎の場合はやっぱり周りに（同意書を）とっておるかというのはです。後でクレームが出るそうですよ。特に酪農の場合は、農耕飼料が多いものですからよけい和牛と違って臭気がする。そういう問題が生じておりますし特にこの太陽光となりますと水の流れが変わってくるものですからそれを一応確認だけとってもらって下さい。これは業者だけでなく市がやっているものですから

事務局 そうです。市の業務を受けてやっておりますが、今言われるように排水関係の貯水池を設置するような形で周囲に迷惑が掛からないようにという条件をつけて進達するような事で進めるのか。保留して来月に審議を行うか。

議長 いや、どうのこうのではなくて市も係わっているから市の担当に排水の確認をとって下さい。

事務局 わかりました。

議長 流すにしても水路がなければ流せない。問題はこうこう水路作り貯水池を設ける。そういう設計をして説明がなければいけないのです。そういう事で一応市が絡んでいますので、市の担当に確認して、次の会の時に報告して下さい。それで良いですか。

事務局 はい。

議長 はい、いろんなご意見が出ましたけど、一応市がこれは絡んでいるものですから市の担当に事務局を通じて確認をとって、次の定例にでも報告するようにしてよろしいでしょうか。【はいの声あり】そのようにさせていただきます。よろしくお願い致します。

それでは、続きまして9番の説明を求めます。

事務局

はい、9番 土地の所在

芦辺町箱崎釘ノ尾触 字郷ノ川 ・ ・ ・ ・ ・ 地目 畑 面積 86㎡

転用目的 資材置場用地

譲渡人 ・ ・ ・ ・ ・

譲受人 ・ ・ ・ ・ ・

申請理由 事業拡大に伴い、壱岐北部に足場を常備する場所として申請地等
を買い受け、資材置場として利用したいので申請します。というものです。権
利の設定内容は、売買です。

農振農用地区域外の農地で、農地の分類は、公共投資の対象となっていない
生産力の低い第2種農地として判断を致しております。

位置図、写真、配置図は7頁から9頁です。令和2年11月19日に、・ ・
委員さんと譲受人立ち会いの下、現地確認を行っております。

以上で事務局からの説明を終わります。

議長

はい、以上の説明でございますが、補足説明ございましたら。

・ ・ 委員

議長。

議長

はい、・ ・ 委員。

・ ・ 委員

皆さんお早うございます。本件担当地区・ ・ です。今、事務局から説明があ
った通り11月19日午後2時から・ ・ 氏立ち会いの下、現地確認を行いました。
現地は箱崎釘ノ尾触字郷ノ川通称三軒茶屋です。JA北部給油所のすぐ近
くとなります。・ ・ の事業拡大に伴い北部の方に足場を置きたいという事で、
丁度芦辺町と勝本町の境の三軒茶屋でございますので、勝本町も視野に入れま
して、また箱崎北部の方も視野に入れて北部に良い所が見つかったという事で
大変喜んでおられました。そこを足場にして壱岐北部の足場固めをしたいそう
でございます。という事でございますので、皆さんよろしくご審議の程をお願い
致します。

以上です。

議長

はい、以上の補足説明でございますが、どなたかご質疑ございませんでし
ょうか？【異議なしの声あり】それではご異議ないようですので、議案第57
号9番は意見を付して進達致します。

続きまして、議案第58号「非農地証明願について」を議題と致します。
事務局の説明を求めます。

事務局

はい、10頁をお願い致します。

議案第58号「非農地証明願について」、このことについて、次のとおり申請
があったので、調査審議の上決定の要がある。

5番 土地の所在

郷ノ浦町渡良浦 字君戸 ・ ・ ・ ・ ・ 台帳地目 畑 現況地目 山林及び進
入路 面積 713㎡

転用目的 山林及び進入路

申請人

申請理由 申請地は、昭和61年に倉庫を建築する計画で転用許可を受けましたが、建築をしてない状態で大半が山林化しています。また、一部は平成22年頃から・・氏が宅地への進入路として利用し現在に至っている。というものです。位置図、写真は11頁から12頁です。11月19日に・・委員さんと現在利用されている立石さん立ち会いの下、現地確認を行っております。

以上で事務局からの説明を終わります。

議長 はい、以上の説明でございますが、補足説明ございましたら。

・・委員 議長。

議長 はい、・・委員。

・・委員 お早うございます。担当地区の・・です。事務局の説明の通り11月19日に現地立会いをしました。この写真でお分かりの通りもう周囲は山林でございます。別段問題はないというふうに考えております。よろしくご審議の方お願いいたします。

議長 以上の補足説明でございますが、どなたかご質疑ございませんでしょうか？
【異議なしの声あり】それではご異議ないようですので、議案第58号5番は決定致します。

続きまして、議案第59号「農地中間管理事業における農用地利用集積計画の決定について」と議案第60号「農地中間管理事業における農用地利用配分計画（案）に関する意見について」は関連がございますので、一括上程いたしたいと思っております。事務局の説明を求めます。

事務局 はい、13頁をお願い致します。

議案第59号「農地中間管理事業における農用地利用集積計画の決定について」、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による決定を市長より求められております。

14頁～15頁の令和2年11月農業委員会 農地中間管理事業における農用地利用集積計画について（公社借入分）の一覧表のとおりでありまして、再度13頁をお願い致します。長崎県農地中間管理機構として、農地中間管理事業を実施する公益財団法人 長崎県農業振興公社が農地中間管理権を取得する計画が、賃貸借権設定の5年間の田の（更新）が3筆で2,585㎡、畑の（更新）が1筆で154㎡、10年間の田の（新規）が3筆で6,372㎡、田の（更新）が16筆で38,419㎡、畑の（新規）が4筆で4,860㎡、畑の（更新）が1筆で1,834㎡、20年間の田の（更新）が2筆で6,971㎡賃貸借権設定の合計が30筆で61,195㎡です。

使用貸借権設定の5年間の田の（更新）が2筆で982㎡、畑の（更新）が4筆で1,924㎡、使用貸借権設定合計が6筆で2,906㎡です。

以上の計画要請の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件

を満たしていると考えます。

続きまして、16頁をお願い致します。議案第60号「農地中間管理事業における農用地利用配分計画（案）に関する意見について」、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の3の規定による意見を求められております。17頁～18頁の令和2年11月農業委員会 農地中間管理事業における農用地利用配分計画（案）についての一覧表のとおりでありまして、再度16頁をお願い致します。計画（案）につきましては、農地中間管理事業を実施する公益財団法人 長崎県農業振興公社の要請により、市が公社に提出するもので、計画（案）は、議案第59号で説明致しました通りであります。

この計画（案）につきましては、全て農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項に掲げる各要件を満たしております。

なお、議案第59号の農用地利用集積計画の公告と、本配分計画（案）の決定は、同時施行と致します。

これによりまして、農地中間管理権を得た農地中間管理機構が農用地利用配分計画を定めて、県知事が利用配分計画を認可し、公告することによりまして、農地中間管理機構が受け手に農地を貸し付けるという手続きの流れになります。

以上で事務局からの説明を終わります。

議長

はい、以上の説明でございますが、この件につきまして、何かございませんでしょうか？【異議なしの声あり】それではご異議ないようですので、議案第59号と議案第60号は決定いたします。

続きまして、報告事項 農業用施設等届出申請について 事務局の報告をお願いします。

事務局

はい、19頁をお願いします。

報告事項、「農業用施設等届出申請について」、農業用施設等届出書が次のとおり提出されましたので報告いたします。

5番、土地の所在

郷ノ浦町渡良東触 字手良津 ・ ・ ・ ・ ・の一部 台帳地目 田 現況地目
畑 面積 1, 162㎡のうち190㎡

転用目的 農業用施設

申請人 ・ ・ ・ ・ ・

申請理由 申請地に農業用施設を建設し利用したいので申請します。ということです。

平成25年8月12日に用途区分の変更が県の同意を得て完了をいたしております。

位置図、写真、配置図は20頁～22頁です。

以上で事務局からの報告を終わります。

議長

はい、報告事項でございますので、よろしゅうございますか。

(はいの声あり)

議長

皆さん方から何かございましたら。ございませんでしょうか。それでは皆さん方からのご意見も無いようでございますので、本日の総会の日程を終了させて頂きたいと思いますがよろしいでしょうか。【はいの声あり】
大変お疲れでございました。